

# 14 移送サービス

いそうさーびす

## (1) 移送サービス



湯河原町社会福祉協議会



62-3700

通院、入退院、福祉施設等へ入退所する時等に利用できます。

- ◆対象者 町内に居住する在宅の重度に心身の障がいがある方及び寝たきりの高齢者等で、車イス、特殊寝台による移動を常とする自力歩行が困難な方。

- ◆利用料等

移送場所	利用料（1回あたり）
湯河原町内	500 円
真鶴町・熱海市	1,000 円
箱根町・小田原市・南足柄市・足柄上郡5町・田方郡函南町	1,500 円

※有料道路、有料駐車場を利用する場合は、利用者負担になります。